

## 提言に向けて

### 1 委員の発言を踏まえた提言に向けたキーワード

これまでの検証会議での各委員の発言を踏まえた、提言に向けたキーワードは次のとおり挙げられる（順不同）。

- ①インフラが脆弱であるため、都市基盤整備を行い、次世代に残していく必要がある。
- ②防災や安全性の向上等を前提に、エリアの特性に応じた整備手法の検討が必要である。
- ③住民の考えや意見を聴きながら議論を進めていく必要がある。
- ④事業の長期化により、権利者の移転時期に差異が生じており、権利者の公平性を早期に確保する必要がある。
- ⑤事業の長期化により、権利者の世代交代が進んでおり、権利者の生活設計に対応する必要がある。
- ⑥エリアの特性に応じた多様な整備手法を組み合わせることなどを検討する必要がある。
- ⑦事業計画を変更する場合は、地権者へ合理的な根拠を示す必要がある。
- ⑧駅前など、整備の必要性が高いエリアの優先整備を検討する必要がある。
- ⑨この地域が現状のままで持続性のある市街地として存続できるかを考え、都市基盤整備を検討する必要がある。
- ⑩豊かな自然の保存やそれらを活かした整備を検討する必要がある。
- ⑪エリアの一部に区画整理事業以外の手法を取り入れることやエリアを除外することで、事業費の圧縮や事業期間の短縮が図れるのであれば、積極的に取り入れる必要がある。
- ⑫都市基盤整備にかかる先行投資を回収できるかについて検証する必要がある。
- ⑬整備手法を見直す場合は、事業費や事業期間について現行計画との比較を行い、費用対効果を検証した上で、検討する必要がある。
- ⑭区画整理事業の財源確保に加え、羽村市全体でバランスの取れた財政運営ができるかについて、考える必要がある。

### 2 提言にあたり重視するポイント

上記キーワードから、提言にあたり重視するポイントとして、以下の4点を挙げることにしたい。

- 各エリアにおける整備の優先度、重要度や必要性の見極め
- 事業の早期完了、公平な事業効果の発揮
- 権利者の考えや生活設計への対応
- 市の財政状況や費用対効果を考慮した都市基盤整備

### 3 提言の骨子

検証会議では、資料4により、各整備手法等のメリット・デメリット及び実現性について検証し、

- ・現行事業計画に基づく区画整理事業による整備を継続した場合、多額の事業費を要することや、事業完了までに時間を要することなどの課題もあることから、仮に同手法で整備を継続する場合においても、整備手順などの面で工夫できることを検討する必要があること、

- ・整備手法の工夫等を行った場合、現行事業計画の見直しや都市計画決定の変更、換地設計の見直し等により事業の中断期間が生じるなどの課題があるが、事業費の抑制や市民生活の負担軽減などが図れる可能性があることから、現行事業計画の見直しについても検討する必要があること、について整理した。

については、提言にあたっては、「2 提言にあたり重視するポイント」を踏まえたうえで、現行の事業計画を継続する場合と見直す場合それぞれにおいて、実現性が見込まれ、なおかつ各整備手法等のメリットを最大限生かすことができる方法を検討すべきと考える。

具体的には、下記について関係機関と調整しながら検討されたい。

- 現行の事業計画をベースとしつつ、不要移転棟数を増やし事業費を削減する方策、都市計画道路や羽村駅前広場など重要度・必要性が高い箇所の優先的な整備、特定財源の更なる獲得などに取り組むこと。
- 各エリアの特性を見極め、一部に「柔らかな区画整理」や「その他の手法」を取り入れた整備を行うこと。